

豚における豚インフルエンザウイルス検査の結果について
(平成23年8月末日まで)

「国内で飼育されている豚の豚インフルエンザ検査の実施について」(平成21年5月1日付け21消安第1033号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知)に基づき、全都道府県を対象に実施した豚インフルエンザの検査頭数は以下のとおり。

集計期間	検査実施頭数	検査結果		
		陽性頭数	陰性頭数	亜型(頭)
平成22年度	78	3	75	-
4月	9	0	9	-
5月	5	0	5	-
6月	9	0	9	-
7月	11	0	11	-
8月	8	0	8	-
9月	3	0	3	-
10月	9	0	9	-
11月	9	0	9	-
12月	1	0	1	-
平成23年 1月	1	0	1	-
2月	11	3	8	H1N2(3)
3月	2	0	2	-
平成23年度	15	3	15	-
4月	0	0	0	-
5月	5	0	5	-
6月	4	0	4	-
7月	6	0	6	-
8月	0	0	0	-

(速報値)

- ※1 4月は報告のあったデータを掲載
- ※2 当該検査以外での豚から新型インフルエンザウイルスが検出された事例あり(1件)

(参考1) 豚インフルエンザウイルスの分離検査

1 目的

我が国の農場で飼養されている豚における家畜の伝染性疾病の正確な診断と豚インフルエンザウイルスの保有状況を確認する。

2 調査方法

調査は、呼吸器症状等の臨床症状を示し、病性鑑定(類症鑑別)を行う豚を対象にウイルス分離を実施する。

ア 調査対象 家畜防疫員が病性鑑定を必要と認める呼吸器症状等の臨床症状を示した豚

イ 調査時期 通年

ウ 調査週齢 すべての週齢

エ 調査材料 鼻腔スワブ、肺乳剤等

オ 調査方法

<臨床検査>

調査実施豚について、呼吸器症状の有無等の臨床症状を確認し、記録する。また、同居豚の臨床症状等の状況把握に努め、調査実施豚が所在した豚舎及び豚房を把握する。

<ウイルス分離>

ウイルス分離は病性鑑定指針に基づき実施するものとし、原則としてMDCK細胞を用い、

採材後速やかに実施する。

赤血球凝集性（HA）を有するウイルスが分離された場合には、PCR（NP及びH1、H3）の検査を実施した後、分離ウイルスを（独）農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所（以下「動衛研」という。）に送付する。

動衛研では、都道府県家畜保健衛生所に技術的助言を行うとともに、可能な限り速やかに分離ウイルスHA亜型の確定判定を行い、分離ウイルスを送付した都道府県及び農林水産省消費・安全局動物衛生課に通知する。

（参考2）過去の豚インフルエンザウイルス検査の実績

平成17年度	検査実施頭数218頭	（H1N1（3頭））
平成18年度	検査実施頭数186頭	（H1N2（1頭））
平成19年度	検査実施頭数181頭	（陽性なし）
平成20年度	検査実施頭数242頭	（H1N2（1頭））
平成21年度	検査実施頭数212頭	（H1N1（4頭））
平成22年度	検査実施頭数78頭	（H1N2（3頭））

連絡先：農林水産省消費・安全局 動物衛生課防疫業務班
担当：伏見、山本
電話：03-3502-8111（内線 4582） 03-3502-8292（直通）